

平成 28 年度 重点業種研究開発支援事業の募集について

平成 28 年 3 月 25 日
公益財団法人かごしま産業支援センター

1. 事業内容

(1)助成金交付対象者

鹿児島県内に立地している中小企業者

(2)助成の対象となる研究開発

次に掲げる事項に関する研究開発が助成の対象となります。

自動車、電子、新成長分野関連産業に係る新技術や新製品の研究開発。

なお、新成長分野関連産業とは、環境・エネルギー産業、健康・医療産業、バイオ産業、航空機関連産業とします。

※ただし、当該研究開発目的以外の機械、器具等の購入(設備投資)とみなされる場合は対象外です。

(3)助成対象経費

助成の対象となる研究開発に要する経費で、次に掲げる経費とします。但し、消費税は除きます。

① 原材料及び副資材の購入に要する経費

② 構築物の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費。ただし、対象となる構築物は簡易なものに限ります。

③ 機械装置又は工具・器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費

④ 外注加工・検証等に要する経費

ア 研究開発に必要な原材料等の再加工及び設計等を外注する場合に要する経費

イ 技術課題の解決のために公設試験研究機関等の外部機関に分析・検査等を依頼する場合に、当該支援機関に支払われる経費。ただし、当該機関が購入する機器・設備等は対象外です。

ウ 当該研究開発を自ら行うに当たって外部からの技術指導を特に必要とする場合に、技術者等に支払われる経費、及び産業財産権(工業所有権)の導入が必要となる場合に、所有権者等に支払われる経費(実施許諾料等)

⑤ 直接人件費

研究開発に直接従事する者(支援企業と雇用関係が結ばれている者)の研究開発業務時間に対応する人件費に限ります。ただし、助成対象経費総額の 3 分の 1 を超えない額までとします。

⑥ 特許取得費

当該研究開発と密接に関連し、研究開発成果の事業化に当たり必要となる特許権の取得に要する弁理士の手続代行費用等。ただし、助成対象経費総額の 3 分の 1 を超えない額までとし、助成事業終了日までに出願手続きを完了していることが公的機関の書類等で確認できる場合に限ります。

また、特許庁に納付される特許出願手数料、審査請求料及び特許料、拒絶査定に対する審判請求又は訴訟を行う場合に要する経費は対象になりません。

⑦ 研究費

大学等教育機関及び公設試と研究する場合に、当該研究に係る必要経費について企業が支払った分を補助対象とします。

⑧ 前各号に掲げるもののほか、理事長が特に必要と認める経費

(4)助成率

助成率は、助成対象経費の 3 分の 2 以内です。但し、機械装置等の備品についての助成率は低くなりますので、お問い合わせください。

(5)助成額

1 件, 400 万円以内とします。

(6)研究開発期間

研究開発期間は, 2 年度以内とします。

2. 実施方法

事業の実施については, 重点業種研究開発支援事業助成金交付要領に沿って行いますので, しっかりと読んでから申請を行うようにしてください。

(1)事業の公募

公募に当たっては, 公益財団法人かごしま産業支援センターの Web サイトに掲載します。

(2)交付の決定

①審査

助成金の交付の決定は, 公益財団法人かごしま産業支援センターが別に定める審査委員会の意見を聞いて助成金の交付を決定します。

②採択の通知

採択された事業については, 重点業種研究開発支援事業交付決定通知書で通知します。また, 不採択の場合も通知します。

通知の時期は, 平成 28 年 6 月下旬を予定しています。

(3)助成金の支払い

助成金の支払いは, 原則として助成額確定後, 後払い精算となります。

(4)プレス発表等

採択された事業にあつて, 申請者の氏名, 助成事業の名称, 助成事業の概要等を公表します。(プレス発表及び公益財団法人かごしま産業支援センターの Web サイト等)

3. 公募期間等

(1)募集期間

平成 28 年 4 月 1 日(金)~平成 28 年 5 月 9 日(月)

(2)提出書類

①重点業種研究開発支援事業助成金交付申請書 (重点-1 号様式)

②過去 3 期分の決算書

③県税について未納がないことの証明書 (補助金交付申請書) (県内各地の地域振興局 (離島については各支庁))

④助成をうけようとする事業の概要(100~150 文字程度): 但し, これは公表されます。

⑤助成をうけようとする事業の説明図(ポンチ絵): 但し, これは公表されません。

お問い合わせ先及び書類提出先

公益財団法人かごしま産業支援センター産学官連携課

〒890-0065

鹿児島市郡元 1-21-40 鹿児島大学産学官連携推進センター2F

TEL 099-214-4770

FAX 099-214-4771

E-mail sangaku@kric.or.jp